証券コード：8392

株式会社大分銀行

第209期定時株主総会招集ご通知

日 時：平成27年６月24日（水曜日）
午前10時（受付開始午前９時）
場 所：大分市府内町３丁目４番１号
当行本店７階大会議室



大分県豊後大野市：出合橋・轟橋

経営理念

『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

ブランドスローガン

『感動を、シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆様と一緒になって地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

ごあいさつ

株主の皆さま方には、平素より大分銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。
ここに、第209期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当行は、平成26年4月よりスタートした「中期経営計画2014」の諸施策に全行を挙げて取り組んでおり、その結果、平成26年度決算につきましては、89億円の当期純利益を計上することができました。「長期経営計画2011」の第2ステップとして、今後もスピード感を持って施策を展開し、地域との密着度を高めながら収益力強化を目指してまいります。

本年は大分県にとって、県立美術館の開館、JR大分駅ビルのオープンなど、かつてない大型イベントが目白押しです。当行も、4月にブランドスローガン「感動を、シェアしたい。」を実現する場として、「宗麟館」をオープンいたしました。大分銀行グループの成長・発展は、地域と一体の関係にあります。今後も、大分県を営業基盤とする地方銀行としての責任を果たすべく、銀行業務を通じた地域への貢献に積極的に取り組んでまいります。



株主の皆さま方には、当行の取り組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成27年6月

取締役頭取　姫野昌治

証券コード　8392
平成27年６月５日

株　主　各　位

大分市府内町３丁目４番１号
株式会社大分銀行
取締役頭取　姫　野　昌　治

第209期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当行第209期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）

２．場　所　大分市府内町３丁目４番１号　当行本店７階大会議室

３．目的事項

報告事項
１．第209期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
２．第209期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら**同封の議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」および「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページ（http://www.oitabank.co.jp/company/kabunushi/soukai/kabunushi_soukai.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類および連結計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ホームページ（http://www.oitabank.co.jp/company/kabunushi/soukai/kabunushi_soukai.html）に掲載させていただきます。
◎当行では節電のため冷房の温度を高めに設定しておりますので、株主さまにおかれましては軽装（クールビズ）にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
◎当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

１．期末配当に関する事項

当行は、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

この方針のもと、第209期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案のうえ１株につき４円といたしたいと存じます。これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金１株につき３円と合わせ、年間の配当金は１株あたり１円増配の７円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当行普通株式１株につき金４円　総額619,610,804円（自己株式は除きます。）

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月25日（木）

２．剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金　　8,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　　8,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 会社法第329条第３項ほかの規定により、監査役に欠員が生じた場合に補欠の監査役を選任することを可能にするため、補欠監査役の選任およびその任期に関する規定を新設・追加するものであります。

(2) 上記規定の新設・追加に伴い定款の一部変更を行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（注）変更を要する条文のみ掲げております。

＿＿を表示した箇所が変更部分を示します。

現　行　定　款	変　　更　　案
（監査役の選任） 第34条　監査役は、株主総会の決議によって選任する。 2　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（監査役の選任） 第34条　現行どおり 2　現行どおり
＜新設＞	3　当銀行は、会社法第329条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
＜新設＞	4　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（監査役の任期） 第35条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（監査役の任期） 第35条　現行どおり 2　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役として選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。
＜追加＞	

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役姫野昌治、清水進英、後藤富一郎、小倉義人、兒玉雅紀、衛藤秀樹の６氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役渡部智弘氏は平成27年５月14日をもって辞任され、取締役鈴木崇之氏は平成27年６月19日をもって辞任されますので、取締役６名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
1	再任 ひめ　の　しょう　じ 姫　野　昌　治 （昭和27年４月４日生） 取締役在任年数 10年 （本総会終結時）	昭和50年４月　当行入行 平成17年６月　当行取締役本店営業部長兼営業部ブロック法人営業室長 平成18年４月　当行取締役本店営業部長 平成18年６月　当行常務取締役本店営業部長 平成19年６月　当行常務取締役 平成20年６月　当行専務取締役（代表取締役） 平成22年４月　当行取締役頭取（代表取締役） 平成26年６月　当行取締役頭取（執行役員兼務）（代表取締役） 現在に至る	34,000株
2	再任 し　みず　のぶ　ひで 清　水　進　英 （昭和31年２月１日生） 取締役在任年数 ６年 （本総会終結時）	昭和53年４月　当行入行 平成20年６月　当行事務統括部長 平成21年６月　当行取締役事務統括部長 平成24年６月　当行常務取締役事務統括部長 平成25年６月　当行常務取締役 平成26年６月　当行常務取締役（執行役員兼務） 現在に至る	18,000株
3	再任 ご　とう　とみいちろう 後　藤　富一郎 （昭和30年５月５日生） 取締役在任年数 ２年※ （本総会終結時） ※候補者は平成22年６月から平成25年６月までの３年間、当行常勤監査役に在任しております。	昭和53年４月　当行入行 平成20年３月　当行公務・地域振興部長 平成21年10月　当行営業企画部長 平成22年６月　当行常勤監査役 平成25年６月　当行常務取締役 平成26年４月　当行常務取締役経営戦略本部長 平成26年６月　当行常務取締役経営戦略本部長（執行役員兼務） 現在に至る	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
4	再任 こ だま まさ き 兒 玉 雅 紀 (昭和31年12月21日生) 取締役在任年数 2年 (本総会終結時)	昭和54年４月　当行入行 平成20年６月　当行総合企画部長 平成21年４月　当行総合企画部長兼収益管理室長 平成23年６月　当行執行役員総合企画部長兼収益管理室長 平成25年６月　当行取締役総合企画部長兼収益管理室長 平成26年６月　当行取締役総合企画部長兼収益管理室長 (執行役員兼務) 現在に至る	15,142株
5	新任 きく ぐち くに ひろ 菊 口 邦 弘 (昭和33年1月17日生)	昭和56年４月　当行入行 平成22年６月　当行審査部長 平成24年６月　当行執行役員別府支店長 平成26年６月　当行常務執行役員本店営業部長 現在に至る	6,000株
6	新任 た なか けん じ 田 中 賢 児 (昭和35年12月23日生)	昭和58年４月　当行入行 平成22年10月　当行証券国際部市場管理グループ推進役 平成23年６月　当行証券国際部副部長 平成25年９月　当行証券国際部長 平成26年４月　当行市場金融部長 平成26年６月　当行執行役員市場金融部長 現在に至る	10,000株

(注)　取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
役員の対外的活動状況につきましては事業報告記載のとおりであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役河野浩、小島庸匡の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
再任　社外　独立 小島庸匡（こじまつねまさ） (昭和19年３月１日生) 監査役在任年数 ４年 (本総会終結時)	昭和44年１月　監査法人中央会計事務所入所 昭和46年３月　公認会計士登録 昭和58年７月　同監査法人代表社員 平成９年７月　同監査法人福岡事務所長 平成13年６月　日本公認会計士協会北部九州会会長 平成16年７月　日本公認会計士協会本部副会長 平成19年８月　小島公認会計士事務所開設代表 平成23年６月　当行監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 日本タングステン株式会社社外監査役	0株

(注) １．監査役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

２．小島庸匡氏は、社外監査役候補者であり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員候補者であります。

３．社外監査役候補者とした理由

小島庸匡氏は、現在、社外監査役であり、また、公認会計士として活躍されており、その経験や見識から取締役会に有益な助言をいただくとともに、会計処理の適法性について、中立的な監査をしていただくことができると判断したものであります。

４．当行は、小島庸匡氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

なお、小島庸匡氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
新任　社外 おか　むら　くに　ひこ 岡　村　邦　彦 (昭和32年２月19日生)	平成３年４月　大分県弁護士会登録 平成６年８月　岡村法律事務所開設 平成９年４月　大分県弁護士会副会長（至平成11年3月） 平成15年３月　大分市 顧問弁護士 平成26年４月　大分県弁護士会会長（至平成27年3月） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ジョイフル社外監査役	0株

(注) １．岡村邦彦氏と当行の間には、通常の銀行取引があります。また、当行のコンプライアンス委員としての報酬を支払っております。

２．岡村邦彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．岡村邦彦氏は、法律の専門知識を有しており、当行のコンプライアンス委員として適切な意見をいただいております。

４．補欠監査役候補者とした理由
岡村邦彦氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記3の理由から、社外監査役として公正中立の立場で職務を適切に遂行していただくことができると判断したものであります。

５．岡村邦彦氏が社外監査役に就任した場合、当行は同氏と会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

添付書類

第209期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告

１　当行の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果等

イ　銀行の主要な事業内容

当行の本支店91か店、出張所７か店、代理店４か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行っています。

ロ　金融経済環境

国内　平成26年度の国内経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減により年度当初に落ち込み、その後は緩やかに回復しました。住宅投資は反動減が長期化し、個人消費も回復が遅れる一方、生産活動や輸出には持ち直しの動きがみられ、雇用環境は改善の動きが続きました。先行きについては、円安やアメリカを中心とした堅調な海外需要を背景とした輸出の持ち直しに加え、原油価格の下落による消費マインドや企業収益の改善から、緩やかな回復基調が続くことが期待されます。ただし、アメリカの金融緩和の出口戦略の影響や中国景気の減速といった海外景気の下振れリスク及び為替動向などに注意が必要です。

県内　県内経済は、年度当初の消費税増税の影響を受け、一部に弱い動きがみられました。住宅投資は消費税増税前の駆け込み需要の反動減の長期化により前年度を下回る水準で推移し、個人消費も物価上昇に伴う実質所得の減少により低調に推移しました。一方、生産活動は年度前半は軟調に推移しましたが、年度後半は一部の業種で弱い動きが続いたものの全体的には持ち直しの動きがみられ、公共工事は前年度大型工事の反動減が続きましたが、年度末にかけて下げ止まりの動きがみられました。また、雇用環境は改善基調を維持し、企業倒産も小康状態が続きました。

ハ　事業の経過及び成果

以上のような経営環境のなか、引続き経営内容の充実に努め、地域のお客さまのご期待にお応えするため、当行が実施しました主な施策は次のとおりです。

事業の経過

（経営管理組織、体制の整備等）

大きな時代の変化の中にあっても、当行が地域と共に永続的に成長、発展していくため、当行では平成23年度以降の10年間に亘る長期の経営計画である「長期経営計画2011」を策定しており、平成26年度からの２年間においては、その第２ステップである「中期経営計画2014」に取組んでおります。

「中期経営計画2014」においては、基本方針を「収益力の強化」としており、地域の皆さまとの共有価値を創造することによって、当行自らの収益力を強化し、磐石な経営基盤を確立して

まいります。
「中期経営計画2014」の初年度であった平成26年度においては、本部内の強固な連携と課題解決に向けた迅速な意思決定を行うと共に、業務の見直しにより営業部門の人財を増強し「地域密着化戦略」を積極的に推進していくことを目的として、本部組織の改革を行いました。
改革後の本部組織においては、新設した経営戦略本部及び営業統括本部が中心となって収益マネジメントの高度化や営業力の強化への取組みを行う等、「収益力の強化」を実現するための各種施策を実践しております。
また、営業統括本部内に新設した地域支援室を中心として、地方公共団体等と連携しながら、観光支援等といった地域活性化への主体的な取組みを実践しております。
平成27年度におきましても、引き続き「中期経営計画2014」の各種施策に全行一丸となって取り組み、収益力の強化に取組んでいく所存です。

（新商品・サービス等）





個人のお客さま向けの新商品・新サービスとしましては、極度額が最大500万円の「大分銀行ハッピーカードローン」、ATMで契約可能な「ATMカードローン」、完済時満80才未満のお客さままでご利用いただけるフリーローン「マイ・パートナープラス」の取扱いを開始しました。
資産運用については、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、投資信託や生命保険商品ラインナップの拡充を図りました。また、「資産運用セミナー」を開催し、経済動向や資産運用の方向性をわかり易くお伝えしました。
個人向けインターネットバンキングサービスのリニューアルを行い、カードローン・住宅ローン・投資信託・外貨預金・個人向け国債等の新たなお取引ができるようになりました。
事業者のお客さま向け新商品・新サービスとしましては、地域の観光発展と活性化に向けた取組みに対する金融面でのサポートを図るため、「観光応援ファンド」の融資枠を設定いたしました。また、事業者さまの創業から成長、事業再生まで各ライフステージにおける支援を強化するため、平成26年７月に一般社団法人大分県中小企業診断士協会、平成27年１月には株式会社日本政策金融公庫と業務提携、同２月には株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」の契約を締結し、外部ネットワークを充実することにより、お客さまの悩み、相談に対して直接・間接のサポート体制を整えて参りました。
さらに、グローバル展開を目指すお客さまのために、外国人スタッフを中心とする国際営業室のコンサルティング機能を充実させました。平成27年２月には海外経済ミッション団を組成し、海外展開を視野に入れるお客さま27名を香港・台湾にご案内いたしました。



また、「医療機関・介護事業者向けセミナー」「農業分野への異業種参入セミナー」「イスラムマーケットセミナー」「事業承継セミナー」等各種セミナー開催のほか、お客さまのビジネスマッチングをお手伝いするため、「ビジネス商談会」を開催いたしました。

なお、金融円滑化法は平成25年３月に期限を迎えましたが、当行のお客さまへの対応は、金融円滑化法施行中と変わらないことから、引続きお客さまからの申出には真摯かつ丁寧に対応してまいります。営業店においては、お客さまの実情に応じてきめ細かく対応すること、経営改善を支援するため中小企業再生支援協議会等の外部機関とも連携しつつコンサルティング機能を十分発揮すること等に引続き傾注してまいります。

（CSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）について）

当行の成長、発展と一体の関係にある地域社会は、現在、人口減少・高齢化の進展や経済のグローバル化に伴う大企業の生産拠点の海外移転等、これまで経験したことのない数多くの社会的課題を抱えております。

当行ではこれまで「CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）」への取組みの一環として、環境保護活動をはじめとして様々な社会貢献活動を実践してまいりましたが、現在は「CSR」に加え、前述の人口減少といった地域が抱える社会的な課題の解決に貢献するため「CSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）」に寄与する活動に対しても、主体的かつ積極的な取組みを実践しております。

当行の「CSV」への想いは、平成25年11月に当行の全役職員が地域や一人ひとりのお客さまに宣言する言葉として制定したブランドスローガン「感動を、シェアしたい。」にも込められております。

当行における「CSV」の実現に向けた主な取組事例は以下のとおりです。

１．「地域支援室」の新設と大分県内の４つの自治体との地域創造連携協力協定の締結

当行は、平成26年４月の本部組織改革において、観光支援等を行う「地域支援室」を立ち上げ、地域活性化に向けた様々な取組みを行っております。また、地域資源を活かした地域の課題解決、産業の構築、定住促進、交流人口の増強に協定締結先である臼杵市、佐伯市、竹田市、津久見市と協働して取り組んでおります。また、締結先以外の自治体からの要請にもしっかりとお応えし、各自治体と連携して地域活性化に向けた様々な取組みを実践しております。

２．大分銀行 宗麟館の新設



平成27年４月、飛躍的な発展を遂げた大分駅の南側に、当行のブランドスローガン「感動を、シェアしたい。」を実現するフラッグシップビル「大分銀行 宗麟館」（５階建て）をオープンしました。「大分銀行 宗麟館」では、全てのお客さまのご相談にお応えするワンストップチャネルの機能性を発揮すると共に、事業者さまのビジネス支援活動を中心として、県都大分市中心部の賑わい創出や大分県各地域の情報発信等にも取組んでおります。

３．大分県内の文化、スポーツ振興への支援

地域の魅力向上や交流人口の増加に寄与するため、「別府アルゲリッチ音楽祭」において、唯一の特別協賛企業として多くのボランティアを派遣する等、多様なサポートを実施している他、大分県内のプロスポーツチームへの支援や、各種文化・芸術イベントへの協賛等に対しても積極的な取組みを行っております。

この他にも、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や県・市町村が策定する「地方版総合戦略」の推進を支援していくため、平成27年３月に全店支店長を推進責任者とする「地方創生プロジェクトチーム」を新設する等、「CSV」の実現に向けて様々な取組みを行っております。

当行では、引き続き経営理念である「地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす」をより高いレベルで実現し、当行自身はもちろんのこと、お客さまの事業のサステナビリティを確保するため、「CSV」の実現に対し当行グループ一丸となって主体的かつ積極的な取組みを実践してまいります。

（店舗等）

営業店舗につきましては、お客さまニーズや地域特性・店舗特性に応じて、「出店」「移転」「建替え」「統廃合」「店舗機能見直し」等の店舗施策を随時実施しております。

平成26年度におきましては、４ヵ店のフルバンキング化（「寒田団地支店（現しきど支店）」「鶴見支店」「中央市場支店」「中津東支店」）、２ヵ店の代理店化（「耶馬渓代理店」「富来代理店」）、２ヵ店の統廃合（「光吉支店を寒田団地支店へ統合」「荘園支店を石垣支店へ統合」）、及び２ヵ店の建替え（「佐伯支店」「戸畑支店」）を実施いたしました。建替えにあたりましては、「車椅子専用駐車場」の設置、「車椅子で使用可能な多目的トイレ」を設置するなど、ユニバーサルデザイン（バリアフリー）を取入れて、お客さまの利便性の向上に取り組んでおります。さらに佐伯支店におきましては、「新・佐伯観光名所宣言」を行い、新店舗に佐伯出身の壁画家・佐倉康之の筆による天井画を設置いたしました。

また新たなチャネルとして、平成26年８月に、当行初のインターネット支店である「ネット赤レンガ支店」を開設いたしました。

さらに、平成27年４月に開設いたしました「大分銀行　宗麟館」１階の「ソーリン支店」では、お客さまの利便性向上のため、平日の営業時間の拡大や休日営業等を実施いたします。

今後も引き続きお客さまの利便性向上に繋がる店舗施策を検討、実施してまいります。

事業の成果

（当期の概要）

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

［預金等］

当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ161億円増加し２兆6,881億円となりました。

［貸出金］

当期末の貸出金残高は、前期末に比べ481億円増加し、１兆7,858億円となりました。

［有価証券］

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ509億円増加し、１兆1,005億円となりました。

［損益状況］

経常収益は、貸出金利息は減少しましたが、有価証券利息配当金の増加等により、前期に比べ21億76百万円増加しました。

経常費用は、国債等債券売却損の増加により、前期に比べ８億35百万円増加しました。

経常利益は、経常収益の増加により、前期に比べ13億41百万円増加し、149億22百万円となりました。

当期純利益は、経常利益の増加により、前期に比べ19億78百万円増加し、89億90百万円となりました。

なお、平成26年４月よりスタートさせました「中期経営計画2014」（平成26年４月～平成28年３月）において、次の経営目標を掲げ、その実現に取組んでまいりました。当計画の達成度は下表のとおりです。

平成26年度末における目標指標		平成26年度実績
連結当期純利益	45億円	96億円
業務純益	87億円	90億円
自己資本比率	11.69%	10.07%
預金等残高	２兆7,000億円	２兆6,881億円
貸出金残高	１兆7,500億円	１兆7,858億円

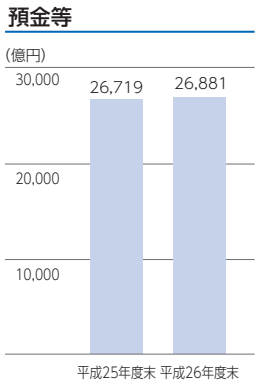
預金等 26,881億円
（前期比 161億円増加）

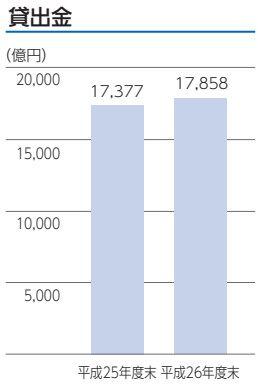
貸出金 17,858億円
（前期比 481億円増加）

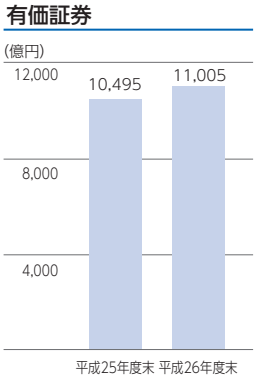
有価証券 11,005億円
（前期比 509億円増加）

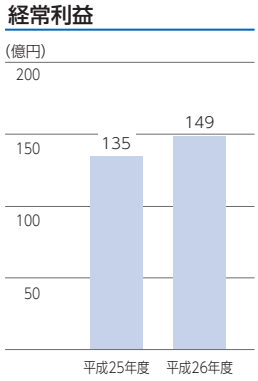
経常利益 149億円
（前期比 13億円増加）

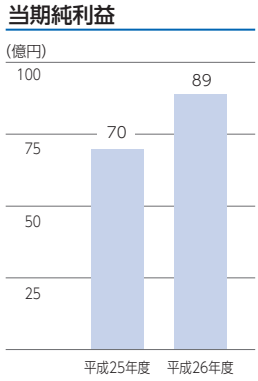
当期純利益 89億円
（前期比 19億円増加）











ニ　当行が対処すべき課題

平成27年３月期については、「中期経営計画2014」の諸施策に全行を挙げて取り組んだ結果、前年比28％増益の89億円の当期純利益を計上することができました。しかしながら、規制緩和に伴う競争の激化等により、当行を取り巻く経営環境は日々厳しさを増しており、「中期経営計画2014」の基本方針である「収益力の強化」を更に高いレベルで実現していくことが、自らの課題であると認識しております。

「収益力の強化」に向けては、地域のお客さまとのお取引において、「短期的な業績の変動にとらわれず、とことんサポートする」という基本姿勢を持ち、お客さまとの間に永続的なリレーションを構築すると共に、お客さまの本業を支援する活動（売上増加、経営改善、業種転換、事業承継等の支援）に対し、グループの総力を結集した取組みを実践することによって、高い付加価値を実現してまいります。そして同時に、地域の経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析すると共に、当該分析結果を活用しながら、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価する等、「事業性評価」に対する取組みも強化してまいります。

また、人口減少・高齢化の進展や経済のグローバル化に伴う大企業の生産拠点の海外移転等をふまえ、当行が地域と共に持続的に成長、発展していくためには、主要営業基盤である大分県を中心とした地域において自立型の経済成長を実現することも、当行にとっての課題であると認識しております。

地域活性化への主体的な取組みを実践するため、当行は平成26年３月期より「地域創造連携協力協定」を複数の自治体と締結し、地域資源を活かした課題の解決、産業の構築、定住促進、交流人口の増強に各自治体と協働して取り組んでまいりました。また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、県・市町村が策定する「地方版総合戦略」の推進に対しても、産官学金連携の下、積極的な支援を実践すると共に、当行が持つ知見やコンサルタント機能、ネットワークを最大限に活用し、各施策の推進に対して主体的な取組みを行ってまいります。

更に、当行グループの持つ金融ソリューション力を発揮し、地域資源の活用に繋がる新規起業や既存事業の生産性向上、海外進出等を総合的にサポートすると共に、お客さまの課題解決に向けた取組みを官民一体で支援していく観点から、官民ファンドの活用等にも積極的に取組み、地域における金融機能の更なる高度化を図ってまいります。

株主の皆さまには、当行の取組に対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	24,242	24,702	25,357	25,624
定期性預金	9,582	9,482	9,314	9,199
その他	14,660	15,219	16,042	16,425
貸出金	16,279	16,420	17,377	17,858
個人向け	3,816	3,814	4,007	4,285
中小企業向け	6,016	6,164	6,468	6,982
その他	6,446	6,441	6,901	6,590
商品有価証券	0	0	0	0
有価証券	9,721	10,323	10,495	11,005
国債	3,992	4,032	3,561	2,978
その他	5,729	6,291	6,933	8,027
総資産	27,620	28,468	29,891	30,588
内国為替取扱高	196,699	194,984	189,448	169,296
外国為替取扱高	百万ドル 2,071	百万ドル 2,385	百万ドル 1,807	百万ドル 1,907
経常利益	百万円 11,846	百万円 8,754	百万円 13,581	百万円 14,922
当期純利益	百万円 5,950	百万円 5,453	百万円 7,012	百万円 8,990
1株当たり当期純利益	円 銭 35 14	円 銭 32 90	円 銭 42 66	円 銭 56 63

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	百万円 59,986	百万円 56,839	百万円 59,045	百万円 61,826
連結経常利益	百万円 13,098	百万円 10,213	百万円 14,842	百万円 16,446
連結当期純利益	百万円 6,199	百万円 7,206	百万円 8,271	百万円 9,664
連結純資産額	1,499	1,632	1,649	1,916
連結総資産	27,819	28,646	30,068	30,769

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 従業員の状況

	当年度末	前年度末
従業員数	1,729人	1,759人
平均年齢	37年 7月	37年 5月
平均勤続年数	15年 7月	15年 8月
平均給与月額	372千円	369千円

(注) 1．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2．従業員数には、嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者は含んでおりません。
3．平均給与月額は、賞与を除く平成27年３月中（前年度は平成26年３月中）の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当年度末	前年度末
大分県	87店（うち出張所 7）	90店（うち出張所 9）
福岡県	6店（うち出張所 －）	6店（うち出張所 －）
宮崎県	2店（うち出張所 －）	2店（うち出張所 －）
熊本県	1店（うち出張所 －）	1店（うち出張所 －）
大阪府	1店（うち出張所 －）	1店（うち出張所 －）
東京都	1店（うち出張所 －）	1店（うち出張所 －）
合計	98店（うち出張所 7）	101店（うち出張所 9）

(注) 1．上記のほかに、当年度末において事務所を１か所（前年度末１か所）、海外駐在員事務所を１か所（前年度末１か所）、店舗外現金自動設備を159か所（前年度末156か所）それぞれ設置しております。
2．当年度において、光吉支店を寒田団地支店へ統合し、しきど支店を新設いたしました。また、荘園支店を廃止しました。
3．当年度において、耶馬渓出張所及び富来出張所を当行関連会社である大銀スタッフサービス株式会社が業務運営する銀行代理店へ変更いたしました。

ロ 当年度新設営業所

営業所名	所在地
ネット赤レンガ支店	大分市城崎町二丁目6番31号 大分銀行事務センター内 (運営部署：個人営業支援部 ダイレクトセンター)

(注) 1．ネット赤レンガ支店は、窓口を持たないインターネット取引に特化した店舗であります。
2．当年度において店舗外現金自動設備を下記の３か所新設いたしました。
ホームワイド宮崎店出張所、エブリワン荘園店出張所、フレスポくぼてんタウン共同出張所

ハ　銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所等の所在地	銀行代理業以外の主要業務
大銀スタッフサービス株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	人材派遣、職業紹介、給与計算業務

（注）　大銀スタッフサービス株式会社は、武蔵代理店、神宮前代理店、耶馬渓代理店及び富来代理店の業務運営を行っております。

ニ　銀行が営む銀行代理業務等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

設　備　投　資　の　総　額	3,131

ロ　重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　　容	金　　額
支店新築移転等	1,537
事務機器等	893

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
大銀ビジネスサービス株式会社	大分県大分市大字古国府字下堀641番地	文書等保管、現金等の精算・整理業務	昭和28年２月24日	20	100	—
大銀スタッフサービス株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	人材派遣、職業紹介、給与計算業務、銀行代理業	昭和62年６月６日	20	100	—
大銀アカウンティングサービス株式会社	大分県大分市府内町３丁目４番１号	経理関係計算業務	平成14年７月５日	20	100	—
大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	債務保証業	昭和51年４月14日	20	90	—
大分リース株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	リース業	昭和50年４月３日	60	47	—
株式会社大分カード	大分県大分市中央町２丁目９番22号	クレジットカード業	昭和58年５月28日	50	35	—

重要な業務提携の概況

1．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ACS）を行っております。
2．地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5．株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2　会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職	その他
姫野昌治 所有自社株式数：34,000株 （平成27年3月31日現在）	（代表取締役） 取締役頭取	監査部担当		
三浦洋一 所有自社株式数：32,702株 （平成27年3月31日現在）	（代表取締役） 専務取締役	営業統括本部（除：融資部、事業支援室）担当		
鈴木崇之 所有自社株式数：17,000株 （平成27年3月31日現在）	（代表取締役） 専務取締役	リスク統括部、秘書室担当		
清水進英 所有自社株式数：18,000株 （平成27年3月31日現在）	常務取締役	市場金融部、事務統括部担当		
後藤富一郎 所有自社株式数：9,000株 （平成27年3月31日現在）	常務取締役	経営戦略本部担当		
渡部智弘 所有自社株式数：19,000株 （平成27年3月31日現在）	常務取締役	融資部、事業支援室、関連会社担当		
小倉義人 所有自社株式数：76,000株 （平成27年3月31日現在）	取締役 相談役			
兒玉雅紀 所有自社株式数：15,142株 （平成27年3月31日現在）	取締役	総合企画部長 兼収益管理室長		
衛藤秀樹 所有自社株式数：20,000株 （平成27年3月31日現在）	取締役		株式会社大分カード 代表取締役	
下田憲雄 所有自社株式数：0株 （平成27年3月31日現在）	（社外取締役） 取締役		国立大学法人大分大学 経済学部教授	
桑野和泉 所有自社株式数：0株 （平成27年3月31日現在）	（社外取締役） 取締役		株式会社玉の湯 代表取締役 一般社団法人由布院温泉観光協会会長 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役	
広瀬亨 所有自社株式数：9,000株 （平成27年3月31日現在）	常勤監査役			

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職	その他
岩田伸彦 所有自社株式数：11,485株 (平成27年3月31日現在)	常勤監査役			
河野　浩 所有自社株式数：12,485株 (平成27年3月31日現在)	(社外監査役) 監査役		弁護士	
小島庸匡 所有自社株式数：0株 (平成27年3月31日現在)	(社外監査役) 監査役		公認会計士 日本タングステン株式会社 社外監査役	
薬師寺十郎 所有自社株式数：0株 (平成27年3月31日現在)	(社外監査役) 監査役			

(注) 1．下田憲雄氏、桑野和泉氏、河野浩氏、小島庸匡氏及び薬師寺十郎氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。桑野和泉氏が代表を務める企業等と当行との間に通常の銀行取引がありますが、取引金額は少額であり、重要な取引には該当いたしません。

2．事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏　名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
常務取締役	髙原一誠	融資部・関連会社担当	平成26年6月26日	任期満了による退任

3．当行の社内監査役は銀行員として業務に精通しており、社外監査役も各々が弁護士、公認会計士や地方行政の経験者として十分な経歴を持っているなど、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

(参考) 1．役員の主な対外的活動

地位・氏名	対外的活動における役職
取締役頭取　姫野昌治	社団法人九州経済連合会理事・副会長、社団法人大分県銀行協会会長他
専務取締役　三浦洋一	NPO法人大分ウォーターフロント研究会会長他
専務取締役　鈴木崇之	社団法人大分法人会副会長、大分商工会議所副会頭他
常務取締役　後藤富一郎	大分県経営者協会常任理事他
常務取締役　渡部智弘	社団法人大分県貿易協会副理事長他
取締役相談役　小倉義人	大分経済同友会代表幹事、大分大学経営協議会委員、 立命館アジア太平洋大学アドバイザリーコミッティ委員他
取締役　兒玉雅紀	財団法人ハイパーネットワーク社会研究所監事
取締役　衛藤秀樹	県有財産利活用検討専門会議委員他

2．当行は、経営体制の構築として、戦略的な配置による業務推進力の強化を図り、高いスキルを持つ人財を活用することを目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

職　名	氏　名
常務執行役員　中津支店長	平　山　義　雄
常務執行役員　本店営業部長	菊　口　邦　弘
執行役員　東京支店長	疋　田　一　敏
執行役員　小倉支店長	泥　谷　利　城
執行役員　リスク統括部長	木　許　　禎
執行役員　人財開発部長	田　中　秀　幸
執行役員　市場金融部長	田　中　賢　児
執行役員　別府支店長	武　島　正　幸

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　分	支給人数	報　酬　等
取　締　役	12人	(76) 272
監　査　役	5人	66
計	17人	(76) 338

(注) 1．支給人数及び報酬等には、平成26年６月26日開催の第208期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含めております。
2．上記には、使用人兼務取締役に支払った使用人分報酬等13百万円は含まれておりません。
3．取締役の株主総会で定められた報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）は年額300百万円以内、監査役の株主総会で定められた報酬限度額は年額70百万円以内であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成24年６月26日開催の第206期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の限度額は年額70百万円であります。
4．報酬等の（　）書きは、当事業年度に計上した役員賞与41百万円、及び株式報酬型ストック・オプション報酬額35百万円であります。
5．上記のほかに、平成24年６月26日開催の第206期定時株主総会決議に基づき、退任取締役１名に対し25百万円の役員退職慰労金を支給しております。

3　社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
下　田　憲　雄	国立大学法人大分大学経済学部教授
桑　野　和　泉	株式会社玉の湯　代表取締役、一般社団法人由布院温泉観光協会　会長 九州旅客鉄道株式会社　社外取締役
河　野　　浩	河野・千野法律事務所　弁護士
小　島　庸　匡	小島公認会計士事務所　代表、日本タングステン株式会社　社外監査役

(注)　当行と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
下　田　憲　雄	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会24回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会において、学識者としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
桑　野　和　泉	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席。	当事業年度中の取締役会において、企業経営者としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
河　野　　浩	14年9か月	当事業年度に開催された取締役会24回すべてに出席、監査役会21回のうち20回に出席。	当事業年度中の取締役会等において、弁護士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
小　島　庸　匡	3年9か月	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席、監査役会21回のうち17回に出席。	当事業年度中の取締役会等において、公認会計士としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
薬師寺　十　郎	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席、監査役会21回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、地方行政経験者としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
下田　憲雄	会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
桑野　和泉	
河野　　浩	
小島　庸匡	
薬師寺　十郎	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	33	－

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4　当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	300,000千株
発行済株式の総数	162,436千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

7,873名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
明治安田生命保険相互会社	6,895千株	4.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,419	3.50
日本生命保険相互会社	5,107	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,679	2.38
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,559	2.30
大分銀行行員持株会	3,531	2.28
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,340	2.16
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,722	1.76
大同生命保険株式会社	2,634	1.70
株式会社佐伯建設	2,016	1.30

(注) 1．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2．当行は、自己株式を7,533千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
3．持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5　当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役（社外取締役を除く）	①名称 株式会社大分銀行　第１回株式報酬型新株予約権 ②新株予約権の割当日 平成24年８月６日 ③新株予約権の数 1,347個 ④目的となる株式の種類及び数 当行普通株式　134,700株 ⑤新株予約権の行使期間 平成24年８月７日から平成54年８月６日まで ⑥権利行使価格（１株当たり） １円 ⑦権利行使についての条件 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	７名
社外取締役	―	―
監査役	―	―
取締役（社外取締役を除く）	①名称 株式会社大分銀行　第２回株式報酬型新株予約権 ②新株予約権の割当日 平成25年８月19日 ③新株予約権の数 1,302個 ④目的となる株式の種類及び数 当行普通株式　130,200株 ⑤新株予約権の行使期間 平成25年８月20日から平成55年８月19日まで ⑥権利行使価格（１株当たり） １円 ⑦権利行使についての条件 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	９名
社外取締役	―	―
監査役	―	―

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役（非常勤取締役を除く）	①名称 株式会社大分銀行　第３回株式報酬型新株予約権 ②新株予約権の割当日 平成26年８月18日 ③新株予約権の数 975個 ④目的となる株式の種類及び数 当行普通株式　97,500株 ⑤新株予約権の行使期間 平成26年８月19日から平成56年８月18日まで ⑥権利行使価格（１株当たり） １円 ⑦権利行使についての条件 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	８名
社外取締役	―	―
監査役	―	―

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
執行役員	①名称 株式会社大分銀行　第３回株式報酬型新株予約権 ②新株予約権の割当日 平成26年８月18日 ③新株予約権の数 646個 ④目的となる株式の種類及び数 当行普通株式　64,600株 ⑤新株予約権の行使期間 平成26年８月19日から平成56年８月18日まで ⑥権利行使価格（１株当たり） １円 ⑦権利行使についての条件 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	８名

6　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　本野　正紀 指定有限責任社員　内藤　真一 指定有限責任社員　伊藤　次男	54	社債発行に係るコンフォートレター作成業務報酬及びシステムリスク管理態勢に関する外部監査報酬16百万円があります。

（注）当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は76百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。

7　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

8　業務の適正を確保する体制

株式会社大分銀行は、「倫理宣言」において「大分銀行および私たち役職員は、あらゆる法令等を遵守し、確固たる倫理観をもって、良き社会の一員として行動することを宣言します。」と謳っています。

この倫理宣言及び会社法に基づいて、取締役会は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務並びに当行及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための基本方針を以下の通り定め、当行の経営理念の実現を図っていくこととといたします。

(1) 取締役、執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役、執行役員が法令、定款及び当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範として、役員コンプライアンス・マニュアルを定める。

② 取締役、執行役員は、行外で実施されるコンプライアンスに関する各種研修等へ出席し、取締役、執行役員として、求められるコンプライアンスへの認識を新たにすることに努めるものとする。

(2) 取締役、執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役、執行役員の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及びそれに関する各規程等に従い適切な保存及び管理を行う。その他、必要に応じて、各規程等の見直しを行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
① 統合的リスク管理態勢を整備・確立するため、統合的リスク管理方針を定め、リスク管理の統括部署をリスク統括部とする。
② ALM・統合的リスク管理委員会を設置し、リスクカテゴリー毎の各リスク管理部署による管理を通じて統合的なリスク管理を行う。
(4) 取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 執行役員制度を導入し、取締役が経営の意思決定機能及び監督機能、執行役員が業務執行機能を担い、それぞれの役割と責任を明確にする。
② 経営計画の遂行にあたっては、経営理念を基軸に中期経営計画及び半年毎策定される業務方針に基づき各担当部署において目標達成のために活動する。その他、経営目標の進捗状況について、定期的に検証を行う。
③ 取締役全員で構成する取締役会は、原則として月２回開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
④ 常務取締役以上の役員によって構成する常務会は、原則として毎週開催し、業務執行に関する個別経営課題を協議決定する。
(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
① 経営理念を制定し企業活動の基本理念を明確にするとともに、法令等遵守方針を定め、法令等遵守規程及びコンプライアンス・マニュアルに基づき、使用人全員が法令及び定款を遵守する体制を構築する。
② リスク統括部でコンプライアンス・プログラムを策定し、リスク統括部及び関連部署で、これに沿った行員教育を実施する。その他、監査部は各部署のコンプライアンス態勢の監査を実施する。
③ リスク統括部を窓口とするホットライン（内部通報制度）を設け、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制を構築する。
(6) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
① 子会社の運営に関する基本的な事項について定めるとともに当行と子会社の連携強化を図り、大分銀行グループ全体として健全経営のもと発展していくことを目的として大分銀行グループ会社運営規程を制定する。
② 当行及び子会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための内部統制の態勢を整備する。
③ 子会社において、大分銀行グループ会社運営規程で定める子会社から当行への協議・報告事項等が発生した場合には、適宜所管部へ報告を行う。所管部は必要に応じ、子会社の統括部署である総合企画部及び取締役・監査役等へ報告を行う。
④ 当行は、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するため、大分銀行グループ会社運営規程において、銀行のリスクカテゴリー毎の所管部署が子会社におけるリスクを適切に管理することを定める。
⑤ 当行は、中期経営計画を策定するにあたり、子会社に対し、当行の方針に沿った中期経営計画の策定を指示する。また、当該中期経営計画を具体化するため、子会社に対し、毎事業期ごとの業務方針及び予算計画等の策定を指示する。
⑥ 当行は、子会社に対し、コンプライアインス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムの策定を指示する。

⑦　監査部は、内部監査規程、大分銀行グループ運営規程及び当行と子会社との監査委託契約に基づき、業務監査及び自己査定監査を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の補助使用人を１名以上配置する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役会及び監査役の指揮命令下で職務を遂行し、補助使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分に関しては、監査役会の同意を得るものとする。

②　監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、個別職務権限で規定する監査役室の分掌事項に基づき職務を遂行する。

(9) 取締役、執行役員及び使用人が監査役へ報告するための体制

①　当行の取締役、執行役員及び使用人は、報告すべき事項を監査役会と協議して定めた上、その協議結果に基づいて報告を行う。主たる報告事項は次の通りとする。

イ．業務の遂行状況及び財務の状況
ロ．内部監査部門が実施した内部監査の結果
ハ．リスク及びリスク管理の状況
ニ．法令等遵守に関する状況
ホ．ホットライン通報の内容

②　子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制

イ．子会社の役員及び使用人は、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
ロ．子会社の役員及び使用人は、法令等違反行為、当行又は当行の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合には、直ちに当該子会社の内部管理部署へ報告を行うか、ホットラインに通報する。
ハ．ロにより報告を受けた場合、当該部署の責任者は、当行監査役に速やかに報告する。

(10) 監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、(9) 記載の当行監査役への報告を行ったすべての者について、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行及び子会社に周知徹底する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①　監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

② 当行は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎期一定の予算を設ける。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び取締役は、監査役監査の重要性と有用性について認識し、監査役監査が実効的に実施できる体制を確保する。その他、代表取締役は、監査役会と監査役監査の環境整備について定期的に意見交換するものとする。

(13) 反社会的勢力排除に向けた体制

① 当行の企業倫理に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは毅然として対決する。

② 「反社会的勢力管理対応マニュアル」を定め、それに基づき以下の管理体制を整備する。

イ. 反社会的勢力に関する主たる統括部署をリスク統括部とし、反社会的勢力への対応について必要に応じて警察等関係行政機関、弁護士等と連携をとりつつ、関係部門間の横断的協力体制など適切な対応に向けた指導を行う。

ロ. 営業戦略部お客さまサービス室は、反社会的勢力との取引を防止するための事前審査を行う体制整備として、反社会的勢力に関する情報収集、分析及び一元的管理を行う。

ハ. 各業務所管部は、業務に関連した反社会的勢力に関する情報を把握し、営業戦略部お客さまサービス室及びリスク統括部への報告・連絡等の連携を図る。

9 会計参与に関する事項

該当ありません。

10 その他

該当ありません。

第209期末（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
現金預け金	**99,931**	**預金**	**2,562,432**
現金	36,500	当座預金	88,903
預け金	63,430	普通預金	1,485,322
買入金銭債権	**7,839**	貯蓄預金	29,676
商品有価証券	**16**	通知預金	3,436
商品国債	7	定期預金	910,454
商品地方債	9	定期積金	9,446
金銭の信託	**5,033**	その他の預金	35,191
有価証券	**1,100,553**	**譲渡性預金**	**125,744**
国債	297,845	**コールマネー**	**38,411**
地方債	92,027	**債券貸借取引受入担保金**	**31,936**
社債	310,539	**借用金**	**22,901**
株式	69,054	借入金	22,901
その他の証券	331,085	**外国為替**	**17**
貸出金	**1,785,875**	売渡外国為替	5
割引手形	8,999	未払外国為替	11
手形貸付	81,010	**新株予約権付社債**	**12,017**
証書貸付	1,530,046	**その他負債**	**36,862**
当座貸越	165,819	未決済為替借	1
外国為替	**4,186**	未払法人税等	560
外国他店預け	4,123	未払費用	1,391
外国為替買入	29	前受収益	1,007
外国為替立替	33	給付補塡備金	2
その他資産	**10,041**	融資派生商品	9,083
未収収益	3,679	リース債務	661
金融派生商品	2,976	資産除去債務	197
その他の資産	3,385	その他の負債	23,958
有形固定資産	**35,069**	**賞与引当金**	**953**
建物	6,218	**退職給付引当金**	**9,505**
土地	23,787	**睡眠預金払戻損失引当金**	**1,349**
リース資産	661	**繰延税金負債**	**11,556**
建設仮勘定	1,047	**再評価に係る繰延税金負債**	**5,170**
その他の有形固定資産	3,355	**支払承諾**	**20,383**
無形固定資産	**5,342**	**負債の部合計**	**2,879,239**
ソフトウェア	5,229	**（純資産の部）**	
その他の無形固定資産	112	**資本金**	**19,598**
前払費用	**12,283**	**資本剰余金**	**10,582**
未収収益	**20,383**	資本準備金	10,582
貸倒引当金	△ **27,720**	**利益剰余金**	**104,543**
		利益準備金	10,431
		その他利益剰余金	94,112
		固定資産圧縮積立金	109
		別途積立金	83,830
		繰越利益剰余金	10,172
		自己株式	△ **3,552**
		株主資本合計	**131,171**
		その他有価証券評価差額金	**40,301**
		繰延ヘッジ損益	△ **1,157**
		土地再評価差額金	**9,158**
		評価・換算差額等合計	**48,301**
		新株予約権	**123**
		純資産の部合計	**179,596**
資産の部合計	**3,058,836**	**負債及び純資産の部合計**	**3,058,836**

第209期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**51,914**
資金運用収益	**35,921**	
貸出金利息	23,643	
有価証券利息配当金	12,134	
コールローン利息	33	
預け金利息	79	
その他の受入利息	31	
役務取引等収益	**7,670**	
受入為替手数料	2,799	
その他の役務収益	4,870	
その他業務収益	**1,524**	
商品有価証券売買益	17	
国債等債券売却益	1,506	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	**6,798**	
貸倒引当金戻入益	4,036	
償却債権取立益	11	
株式等売却益	1,386	
金銭の信託運用益	295	
その他の経常収益	1,069	
経常費用		**36,991**
資金調達費用	**1,992**	
預金利息	886	
譲渡性預金利息	418	
コールマネー利息	53	
債券貸借取引支払利息	87	
借用金利息	134	
金利スワップ支払利息	411	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	**1,859**	
支払為替手数料	654	
その他の役務費用	1,205	
その他業務費用	**1,576**	
外国為替売買損	79	
国債等債券売却損	1,219	
社債発行費償却	92	
金融派生商品費用	186	
営業経費	**30,937**	
その他経常費用	**624**	
株式等売却損	29	
株式等償却	125	
その他の経常費用	469	
経常利益		**14,922**
特別損失		**378**
固定資産処分損	119	
減損損失	258	
税引前当期純利益		**14,544**
法人税、住民税及び事業税	**1,958**	
法人税等調整額	**3,594**	
法人税等合計		**5,553**
当期純利益		**8,990**

第209期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	104	77,830	7,704	96,069
会計方針の変更による累積的影響額								355	355
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	104	77,830	8,060	96,425
当期変動額									
剰余金の配当								△968	△968
当期純利益								8,990	8,990
自己株式の取得									
自己株式の処分			△5	△5					
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額						5		△5	—
別途積立金の積立							6,000	△6,000	—
土地再評価差額金の取崩								100	100
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			5	5				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5	6,000	2,112	8,117
当期末残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	109	83,830	10,172	104,543

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△655	125,595	21,970	△1,172	8,724	29,522	73	155,191
会計方針の変更による累積的影響額		355						355
会計方針の変更を反映した当期首残高	△655	125,950	21,970	△1,172	8,724	29,522	73	155,546
当期変動額								
剰余金の配当		△968						△968
当期純利益		8,990						8,990
自己株式の取得	△3,007	△3,007						△3,007
自己株式の処分	110	105						105
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額		—						—
別途積立金の積立		—						—
土地再評価差額金の取崩		100						100
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			18,330	15	433	18,779	49	18,829
当期変動額合計	△2,897	5,220	18,330	15	433	18,779	49	24,049
当期末残高	△3,552	131,171	40,301	△1,157	9,158	48,301	123	179,596

第209期末（平成27年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	100,784	預金	2,553,221
買入金銭債権	7,839	譲渡性預金	125,744
商品有価証券	16	コールマネー及び売渡手形	38,411
金銭の信託	5,033	債券貸借取引受入担保金	31,936
有価証券	1,099,579	借用金	30,527
貸出金	1,779,883	外国為替	17
外国為替	4,186	新株予約権付社債	12,017
その他資産	33,369	その他負債	43,554
有形固定資産	36,666	賞与引当金	1,054
建物	6,939	退職給付に係る負債	10,425
土地	24,584	役員退職慰労引当金	41
リース資産	12	睡眠預金払戻損失引当金	1,349
建設仮勘定	1,047	繰延税金負債	11,449
その他の有形固定資産	4,083	再評価に係る繰延税金負債	5,170
無形固定資産	5,493	支払承諾	20,464
ソフトウェア	5,373	負債の部合計	2,885,385
その他の無形固定資産	119	（純資産の部）	
退職給付に係る資産	12,644	資本金	19,598
繰延税金資産	1,217	資本剰余金	10,745
支払承諾見返	20,464	利益剰余金	111,806
貸倒引当金	△ 30,189	自己株式	△ 3,552
		株主資本合計	138,597
		その他有価証券評価差額金	40,340
		繰延ヘッジ損益	△ 1,157
		土地再評価差額金	9,158
		退職給付に係る調整累計額	△ 234
		その他の包括利益累計額合計	48,106
		新株予約権	123
		少数株主持分	4,773
		純資産の部合計	191,601
資産の部合計	3,076,987	負債及び純資産の部合計	3,076,987

第209期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**61,826**
資金運用収益	**36,435**	
貸出金利息	24,140	
有価証券利息配当金	12,151	
コールローン利息及び買入手形利息	33	
預け金利息	79	
その他の受入利息	31	
役務取引等収益	**8,316**	
その他業務収益	**10,286**	
その他経常収益	**6,787**	
貸倒引当金戻入益	4,058	
償却債権取立益	11	
その他の経常収益	2,717	
経常費用		**45,379**
資金調達費用	**2,047**	
預金利息	884	
譲渡性預金利息	418	
コールマネー利息及び売渡手形利息	53	
債券貸借取引支払利息	87	
借用金利息	190	
その他の支払利息	411	
役務取引等費用	**1,467**	
その他業務費用	**9,018**	
営業経費	**32,186**	
その他経常費用	**660**	
経常利益		**16,446**
特別損失		**379**
固定資産処分損	121	
減損損失	258	
税金等調整前当期純利益		**16,066**
法人税、住民税及び事業税	**2,365**	
法人税等調整額	**3,768**	
法人税等合計		**6,133**
少数株主損益調整前当期純利益		**9,933**
少数株主利益		**268**
当期純利益		**9,664**

第209期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	10,745	102,658	△655	132,346
会計方針の変更による累積的影響額			355		355
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,598	10,745	103,014	△655	132,702
当期変動額					
剰余金の配当			△968		△968
当期純利益			9,664		9,664
自己株式の取得				△3,007	△3,007
自己株式の処分		△5		110	105
土地再評価差額金の取崩			100		100
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	△5		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	8,791	△2,897	5,894
当期末残高	19,598	10,745	111,806	△3,552	138,597

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,999	△1,172	8,724	△1,545	28,005	73	4,501	164,927
会計方針の変更による累積的影響額								355
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,999	△1,172	8,724	△1,545	28,005	73	4,501	165,282
当期変動額								
剰余金の配当								△968
当期純利益								9,664
自己株式の取得								△3,007
自己株式の処分								105
土地再評価差額金の取崩								100
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,340	15	433	1,311	20,101	49	272	20,423
当期変動額合計	18,340	15	433	1,311	20,101	49	272	26,318
当期末残高	40,340	△1,157	9,158	△234	48,106	123	4,773	191,601

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社　大分銀行
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　野　正　紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　藤　真　一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　次　男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大分銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第209期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社　大分銀行
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　野　正　紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　藤　真　一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　次　男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大分銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第209期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

株式会社　大分銀行　監査役会

常勤監査役　広瀬　　亨 ㊞

常勤監査役　岩田　伸彦 ㊞

社外監査役　河野　　浩 ㊞

社外監査役　小島　庸匡 ㊞

社外監査役　薬師寺十郎 ㊞

以　上

Q&A よくある質問についてお答えいたします。

Q1 平成27年3月期の業績について教えてください。

A

1．平成27年3月期の決算は、有価証券利息や手数料収入が増加し、さらに貸倒引当金戻入益の増加により、単体・連結とも、経常利益段階で2期連続の増収増益となり、単体・連結とも「過去最高益」となりました。

2．一般企業の売上高に当たる経常収益は、前期と比べ、有価証券利息配当金が12億円、手数料収入が6億円、貸倒引当金戻入益が3億円増加したことにより、当行単体で、21億円増加しました。日銀の追加金融緩和により想定外に金利が低下したため変動利付国債等を売却したことから国債等債券売却損が10億円増加したものの、経常利益は13億円、当期純利益は19億円増加しました。

Q2 株主還元・配当の考え方について教えてください。

A

1．当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを株主の皆さまへの利益還元の基本方針としております。

2．利益還元につきましては、当期の利益水準や自己資本の充実度等を勘案しながら水準を決定し、配当金を主に実施してまいります。なお、平成27年３月期の配当につきましては、一株当たり年間配当金７円とさせていただく予定です。

3．今後につきましても、蓄積した内部留保をお客さまの利便性やサービスの向上、当行の収益向上及び経営の効率化等に活用し、経営基盤の一層の強化を図ると共に、安定的かつ継続的な株主の皆さまへの利益還元に努めてまいります。

Q3 大分銀行が目指す地域密着型金融について教えてください。

A 1．当行では、地域密着型金融とは『お客さまとの永続的な共存共栄の関係を築くため地域の情報を活かし、お客さまの事業や生活に役立つ提案を全行を挙げて継続的に行う。そしてお客さまとの質の高いコミュニケーションを通じて、「CE（顧客感動）」を実現し、地域貢献できる喜びを通じて「ES（従業員満足）」を充実させるビジネスモデル』であると考えております。

2．具体的には、当行の主要営業基盤である大分県を中心とした地域へ経営資源を集中し、地域のお客さまへ高い付加価値を提供（付加価値戦略）することで、サービスの差別化を図る（差別化集中戦略）ものです。

3．お客さまの期待に応え「絆」を強化することで、価格競争から脱却し、「三方よし」（お客さま、地域・株主さま、銀行・従業員）を実現することを目指しております。

Q4 宗麟館を建てた目的を教えてください。

A 1．当行は、地域社会との共存共栄を自らの使命としており、本格的な人口減少等により地域経済が縮小する時代に入った今こそ、地域の活性化を本業と認識し、地元銀行だからやれることや成すべきことをしっかりと実践していく所存です。「大分銀行宗麟館」は、「地域の魅力を発信する」「地域の皆さまをしっかりと応援する」「人が集まる地域にする」等、当行の「地域密着型金融」のフラッグシップビルという位置づけで新設したものです。

2．当ビルでは、営業店・本部・関連会社機能の集約により、法人・個人全てのお客さまのあらゆる金融相談にお応えするワンストップチャネルの機能性を発揮するとともに、地域活性化に資する「各種イベント開催による賑わい創出」や「大分県各地域の情報発信」、「事業者さまのビジネス支援活動」等 様々な取組みを行っていくこととしております。

Q5 「地方創生」への具体的な取り組みについて教えてください。

A 1．当行では、県内各自治体の「地方版総合戦略」の策定や実施を支援するため「地方創生プロジェクトチーム」を立ち上げました。

2．これは、自治体取引のある営業店長がそれぞれの自治体の窓口として情報収集を行いながら、本部各部（法人営業支援部・営業戦略部・融資部・個人営業支援部）および関連会社（大銀経済経営研究所・大分ベンチャーキャピタル）が連携してサポートする仕組みです。

3．平成27年4月25日（土）に全店支店長説明会を実施し、自治体への対応を開始しております。

MEMO

【表紙の写真　出合橋・轟橋】

日本全国の石橋の95％以上が存在する九州の中でも際立って石橋架設数が多いのが大分県で大正・昭和架設のものまで含めると約600橋が現存する。

写真の橋は、大分県豊後大野市にある橋で、轟橋（奥側）と出合橋（手前側）。その径間（アーチの両端を結ぶ直線距離）が日本第一位と日本第二位の橋である。




感動を、シェアしたい。
大分銀行